【資料１】

愛媛県立今治病院
開院支援業務プロポーザル実施要領

令和８年４月

愛媛県

目次

１　目的 …… 1
２　業務概要 …… 1
（１）業務名 …… 1
（２）委託期間 …… 1
（３）委託業務の内容 …… 1
（４）委託料上限額 …… 1
（５）担当部局（照会先） …… 1
３　スケジュール（予定） …… 1
４　手続き等に関する事項 …… 1
（１）交付資料 …… 1
（２）参考資料の交付期間及び方法 …… 2
（３）参加資格要件 …… 2
（４）配置予定担当者の要件 …… 3
（５）応募に対する制限 …… 4
（６）参加表明書等の受付期間 …… 4
（７）提出先 …… 4
（８）提出方法 …… 4
（９）提出書類 …… 4
（10）質問書の受付 …… 5
（11）参加資格要件確認結果の通知 …… 5
５　企画提案書の提出 …… 5
（１）提出期限 …… 5
（２）提出先 …… 6
（３）提出方法 …… 6
（４）提出書類及び提出部数の作成方法 …… 6
（５）見積書の記載内容 …… 6
６　辞退 …… 6
（１）提出期限 …… 6
（２）提出先 …… 6
７　優先交渉権者の決定等に関する事項 …… 6
（１）選考審査会における審査 …… 6
（２）優先交渉権者の決定方法 …… 7
（３）プレゼンテーションの実施 …… 7
８　審査及び結果の通知 …… 7
９　契約の締結 …… 7
（１）契約交渉 …… 7
（２）契約締結 …… 7
（３）その他 …… 7

１０　留意事項 ・・・

１　目的

本業務は、令和 12 年度上半期に竣工・開院を予定している愛媛県立今治病院の開院に向けた支援業務を委託するにあたり、より性能の優れた提案内容等を総合的に判断し、最も適格と判断される委託業者を選定するため、公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）を実施することとし、必要な事項を定める。

２　業務概要

（１）業務名

愛媛県立今治病院開院支援業務

（２）委託期間

契約締結の日の翌日から令和９年３月 31 日まで

（３）委託業務の内容

「愛媛県立今治病院開院支援業務プロポーザル仕様書」のとおり。

（４）委託料上限額

39,981 千円（消費税及び地方消費税を含む）

なお、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、業務内容の規模を示すものであり、提案内容の見積金額はこの額を超えてはならない。

（５）担当部局（照会先）

愛媛県公営企業管理局県立病院課（担当：施設係）

〒７９０－８５７０　愛媛県松山市一番町四丁目４番地２

ＴＥＬ：０８９－９１２－２８１６

メールアドレス ： kenbyouin@pref.ehime.lg.jp

３　スケジュール（予定）

期　日	内容等
４月 16 日（木）	公告
４月 27 日（月）	質問書の提出期限
５月　８日（金）	質問書の回答期限
５月 12 日（火）	参加表明書等の提出期限
５月 18 日（月）	参加資格の確認通知期限
６月 12 日（金）	企画提案書等の提出期限
６月下旬～７月上旬	選考審査会（予定日）
７月中旬～下旬	契約（予定日）

４　手続き等に関する事項

（１）交付資料

資料１　愛媛県立今治病院開院支援業務プロポーザル実施要領（本資料）

資料２　愛媛県立今治病院開院支援業務プロポーザル様式集

様式１　　質問書

様式２　　守秘義務の遵守に関する誓約書

様式３－１　参加表明書

様式３－２　参加表明書（共同企業体）

別紙１　委託業務共同企業体届出書

別紙２　委託業務共同企業体協定書

様式４　　参加資格要件確認申請書

様式５　　会社概要

様式６　　実績証明書

様式７　　統括責任者の経歴及び実績等

様式８－１　主任担当者（設計）の経歴及び実績等

様式８－２　主任担当者（医療機器）の経歴及び実績等

様式９　　企画提案書提出届

様式１０　見積書

様式１１　辞退届

資料３　愛媛県立今治病院開院支援業務プロポーザル仕様書

資料４　愛媛県立今治病院開院支援業務プロポーザル提案課題

資料５　愛媛県立今治病院開院支援業務プロポーザル評価基準

参考資料１　現有医療機器リスト

参考資料２　愛媛県立今治病院開院支援業務委託業者選考審査会設置要綱

（２）参考資料の交付期間及び方法

参考資料は以下のとおり交付する。なお、参考資料以外は、県のホームページに掲載する。

ア　交付期間

４月 16 日（木）から５月 12 日（火）の 8 時 30 分～17 時 15 分

イ　交付方法

２（５）にて交付もしくはメール

ウ　留意事項

参考資料は県のホームページに掲載しないため、５月 12 日（火）までに「守秘義務の遵守に関する誓約書」（様式２）を２（５）に提出した者に限り交付する。

（３）参加資格要件

本プロポーザルに参加できる事業者は、次のとおりとする。

ただし、共同企業体で参加しようとする場合、クの要件については複数の者により満たすことができる。

ア　令和８～10 年度愛媛県製造の請負等に係る競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

イ　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項各号のいずれにも該

当しない者であること。

ウ　参加表明書の受領の期限の日から企画提案書の受領の期限の日までの期間に、愛媛県知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

エ　会社更生法に基づく更生手続き開始の申立て、民事再生法に基づく民事再生手続き開始の申立て、破産法に基づく破産手続き開始の申立て及び会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされていないこと。

オ　企画提案書の受領の期限の日前６か月間において、振り出した手形又は小切手が不渡りとなり、銀行当座取引を停止されていないこと。

カ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

キ　宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

ク　次の実績①及び実績②または実績③を有する者であること。

【実績対象】

過去 15 年間（平成 23 年４月１日以降）の、一般病床が 150 床以上の国、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、都道府県若しくは市町村が設置する病院又は公的病院（医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 31 条に規定する厚生労働大臣が定める者の開設する病院をいう。）における新築、増築又は改築に係る工事（増築の場合は、増築に係る部分の一般病床数が 150 床以上のものに限る。）。

≪実績① 医療機器等整備支援≫（必須）

上記の実績対象において、「愛媛県立今治病院開院支援業務プロポーザル仕様書」５ 業務の内容 （３）医療機器等整備支援 に記載のある業務内容（内容が同様と解されるものであれば可）を含んだ業務を元請として受注し（全ての業務内容を一括して受注した場合のほか、業務内容の主たる部分を共同企業体の構成員として受注した場合も含む。）、かつ、契約履行が完了した実績。

≪実績② 基本設計に対する支援≫（選択）

上記の実績対象において、「愛媛県立今治病院開院支援業務プロポーザル仕様書」５ 業務の内容 （２）基本設計に対する支援 に記載のある業務内容（内容が同様と解されるものであれば可）を含んだ業務を元請として受注し（全ての業務内容を一括して受注した場合のほか、業務内容の主たる部分を共同企業体の構成員として受注した場合も含む。）、かつ、契約履行が完了した実績。

≪実績③ 実施設計業務≫（選択）

上記の実績対象において、実施設計業務の元請として受注し（全ての業務内容を一括して受注した場合のほか、業務内容の主たる部分を共同企業体の構成員として受注した場合も含む。）、かつ、契約履行が完了した実績

（４）配置予定担当者の要件

次の要件を満たす者を、総括責任者及び主任担当者として配置すること。

※「統括責任者」とは、業務の管理及び統括等を行う者をいう。

※「主任担当者」とは、統括責任者の下で担当する業務（「愛媛県立今治病院開院支援業務プロポーザル仕様書」５　業務の内容に定める（２）基本設計に対する支援、（３）医療機器等整備支援）（以下、業務項目という。）の担当者の総括等を行う者をいう。

ア　統括責任者は、本業務全体を総括的に管理する者とし、以下を満たす者を充てること。

（ア）公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会が認定する医業経営コンサルタントの資格を有すること。

（イ）主任担当者を兼ねることはできない。

イ　基本設計に対する支援を担当する主任担当者は、一級建築士の資格を有すること。なお、複数の業務項目の主任担当者を兼ねることは妨げない。

ウ　総括責任者及び主任担当者は、参加者の組織に直接的かつ恒常的に３か月以上の雇用関係を有する者であること。

エ　提出書類に記載された配置予定担当者は、病気、死亡、退職等のやむを得ない理由があると認められる場合を除き、変更することができない。ただし、発注者が不適切と判断した場合は、受注者と協議の上、担当者の変更を要請することがある。

（５）応募に対する制限

次の者、またはこれらと資本関係、もしくは人的関係のある者は、本プロポーザルに参加することはできない。

ア　愛媛県立今治病院整備事業の応募者

イ　医療機器製造業および医療機器販売業の許可を受けた者

〔資本関係または人的関係のある者〕

・資本関係とは、会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条に規定する親会社と子会社の関係にある場合、または親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合をいう。

・人事関係とは、一方の事業者の代表権を有する役員が他方の事業者の代表権を有する役員を兼ねていることをいう。

（６）参加表明書等の受付期間

令和８年５月 12 日（火）17 時 15 分（必着）

（７）提出先

２（５）に同じ。

（８）提出方法

持参又は郵送により提出しなければならない。

郵送により提出する場合は、配達した記録の残る方法により提出するもの（封筒の表に「愛媛県立今治病院開院支援業務プロポーザル参加資格要件確認書類在中」と朱書きしたものに限る。）とし、上記「(6)」に定める提出期限までに、到達するように郵送すること。

（９）提出書類

ア　参加表明書（様式３－１）*※共同企業体での参加の場合は作成不要*

イ　参加表明書（共同企業）（様式３－２）*※共同企業体での参加の場合のみ作成*

ウ　委託業務共同企業体届出書（別紙１）*※共同企業体での参加の場合のみ作成*

エ　委託業務共同企業体協定書（別紙２）*※共同企業体での参加の場合のみ作成*

オ　参加資格要件確認申請書（様式４）

カ　会社概要（様式５）、会社概要の分かる資料（パンフレット等）

キ　実績証明書（様式６）

ク　統括責任者の経歴及び実績等（様式７）

ケ　主任担当者（設計）の経歴及び実績等（様式８－１）

コ　主任担当者（医療機器）の経歴及び実績等（様式８－２）

サ　上記キ、ク、ケ、コに記載した案件の契約書の写し等それを証明できるもの

（10）質問書の受付

内容について質問がある場合は、質問書（様式１）に質問内容及び必要事項を記入の上、電子メールにより提出すること。なお、件名は「愛媛県立今治病院開院支援業務プロポーザルに関する質問」とし、電子メール送信後に電話にて到着確認をすること。

ア　提出期限

令和８年４月 27 日（月）17 時 15 分（必着）

イ　提出先

２（５）に同じ。

ウ　回答予定日

令和８年５月８日（金）

エ　回答方法

質問に対する回答は県のホームページに掲載する。なお、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接に関係するものについては、質問者のみに対して回答する。審査基準や参加表明の状況など、公平性の確保及び公正な選考を妨げるおそれがある質問については回答しない。また、再質問及び電話等による照会は受け付けない。

（11）参加資格要件確認結果の通知

ア　通知期限

令和８年５月 18 日（月）

イ　通知方法

本プロポーザルに係る参加資格要件の確認結果については、参加資格要件確認書類を提出した者に対して、上記通知期限までに書面で通知する。

参加資格がないと認められた者は、その理由について、通知を受けた日の翌日から起算して５日（土・日曜日、祝日を除く。）以内に書面により説明を求めることができる。

回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して５日以内に書面により行うものとする。

５　企画提案書の提出

企画提案書の提出は、上記に定める参加資格要件の確認を受けた者のみ提出することができる。

（１）提出期限

令和８年６月 12 日（金）17 時 15 分（必着）

（２）提出先

２（５）に同じ。

（３）提出方法

ア　持参又は郵送により提出しなければならない。

イ　郵送により提出する場合は、配達した記録の残る方法（封筒の表に「愛媛県立今治病院開院支援業務プロポーザル企画提案書等在中」と朱書きしたものに限る。）とし、上記「（１）」に定める提出期限までに、到達するように郵送すること。なお、提出期限までに企画提案書等の提出がない場合は、辞退したものとみなす。

（４）提出書類及び提出部数の作成方法

ア　以下のものを必要部数作成すること。

- **企画提案書提出届（様式９）　　（正本１部）**
- **企画提案書　　（正本１部、副本 10 部）**
- **提案見積（様式 10 及び積算内訳書）（正本１部、副本 10 部）※副本は写し可**

イ　提案書は、日本産業規格Ａ４判縦(図表等については必要に応じてＡ４版横又はＡ３版横でも差し支えない。)、横書き、左綴り、両面印刷 10 ページ以内とし、下部にページ番号を付すこと。

ウ　片面で１ページ、両面で２ページとする。また、Ａ３判横の場合は片面でＡ４判２ページと換算する。

エ　文字サイズは 10 ポイント以上を基本とする（図表部分はこの限りでない)。

オ　専門知識を有しない者にも理解できるよう配慮し、図や表などを適宜使用するなど、見やすく明確に作成すること。専門用語を使用する際は、注釈をつけること。

カ　提案資料は、上記の条件を満たしていれば PowerPoint などを用いた任意の書式で作成して差し支えない。

（５）見積書の記載内容

見積書(様式 10)には、契約期間中に見込まれる経費の総額(消費税等相当額を含めない。)を記入し、業務項目別の金額内訳（配置技術者の単価、工数など）を積算内訳書（任意様式）に示すこと。なお、見積金額は、２(４)に定める委託料上限額を超えないこと。

６　辞退

本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、辞退届（様式 11）を提出すること。

（１）提出期限

令和８年６月 19 日（金）17 時 15 分（必着）

（２）提出先

２（５）に同じ。

７　優先交渉権者の決定等に関する事項

（１）選考審査会における審査

企画提案書の審査及び優先交渉権者の選定を行うため、「愛媛県立今治病院開院支援業務委託業者選考審査会（以下「選考審査会」という。)」を設置する。

（２）優先交渉権者の決定方法

優先交渉権者の決定に当たっては、提案内容等の評価に見積金額の評価を加算する総合的な評価を採用することとし、次のア、イ及びウで評価した点数の合計点数が最も高い者を優先交渉権者とする。

ア　業務体制評価

業務実施体制等を評価し、支援体制等に対する点数を与える。

イ　企画提案内容評価

提案内容等を評価し、能力等に対する点数を与える。

ウ　価格評価

見積金額を評価し、金額に対する点数を与える。

（３）プレゼンテーションの実施

選考審査会において、企画提案内容をより深く理解するため、参加者によるプレゼンテーション及びヒアリングを行う。

ア　実施予定日

令和８年６月下旬～７月上旬

※ 詳細な実施日・実施時間及び会場等については、別途通知する。

イ　出席者

出席者は４名以内とし、統括責任者は必ず参加すること。

ウ　説明時間

１者あたりの説明時間は 15 分以内、質疑応答は 15 分以内とする。

エ　その他

（ア）プレゼンテーションは、提出された企画提案書により行うものとし、追加資料等の配布は認めない。

（イ）プレゼンテーションは、非公開とする。

（ウ）プレゼンテーションに用いるパソコンは、参加者が準備し持参すること。

８　審査及び結果の通知

選考審査会が、提出された企画提案書等を審査し、優先交渉権者を選定する。審査結果は、本プロポーザルに参加した全ての者に書面で通知するとともに、県のホームページにおいて公表する。

なお、審査内容については公表しない。また、本審査に係る異議申し立ては、受け付けない。

９　契約の締結

次のとおり、契約締結手続きを行う。

（１）契約交渉

優先交渉権者と愛媛県の規程及び契約規程に基づき、契約交渉を行う。

（２）契約締結

優先交渉権者との間で仕様書並びに企画提案に基づく条件を協議の上契約を締結する。

（３）その他

優先交渉権者との間で契約の締結に至らず、次点の者がいる場合は、上記「(１)」と同様の協議を行う。

１０　留意事項

（１）参加者の失格

参加者が、次のいずれかに該当する場合は失格となることがある。

ア　本プロポーザルの件に関し選考審査会委員に直接、間接を問わず接触を求めた場合

イ　本プロポーザルに関し、審査の公平性を害する行為を行った場合

ウ　参加資格要件確認申請書の提出日から契約の締結までの間に社会的信用を失墜させる行為が判明した場合

（２）提出書類の無効

提出された書類が、次のいずれかに該当する場合は、提出された書類が無効となり、参加資格を失うことがある。

ア　提出方法、提出場所、提出期限に適合しないもの。

イ　作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。

ウ　記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。

エ　虚偽の内容が記載されているもの。

（３）経費の負担

本プロポーザルの参加に要するすべての経費は、参加者の負担とする。

（４）その他

ア　企画提案書の提出は、１者につき１案とする。

イ　本プロポーザルにおいて提出された書類は、返却しない。

ウ　本プロポーザルにおいて提出された書類は、審査を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。

エ　提出期限以降に、提出された書類の差し替え及び再提出は認めない。ただし、提出書類に脱漏又は不明確な表示等があり、かつ、発注者が修正を認めた場合はこの限りでない。

オ　預かった個人情報は、本プロポーザルのためのみに使用し、本人の承諾なしに第三者に提供しない。

カ　参加者が１者のみであった場合は、選考審査会による評価点の合計得点率が６割以上で、かつ受託候補者として適当であると認められた場合のみ、優先交渉権者とする。

キ　選考審査会において、書面審査のみで審査が可能と判断した場合には、プレゼンテーションによる審査を省略する場合がある。

ク　業務委託の仕様は、企画提案書の内容を反映したものとする。

ケ　本業務の受託者は、円滑に業務を遂行するため、県が他に発注する愛媛県立今治病院整備事業及びその関連業務の受託者と相互に協力、連携しなければならない。

コ　令和７年９月 19 日付けで入札公告を行った「愛媛県立今治病院整備事業」について、事業者と契約が締結されなかった場合、本プロポーザルを中止する。この場合において、生じた損害の賠償を県に請求することはできない。